

1 現行プランの概要

第1章 計画の趣旨等

1 計画の位置づけ

「第4次山形県総合発展計画」の政策の柱のひとつである「健康長寿日本一」の実現に向け、次の4つの法定計画を一体的に策定したものの。

- 健康増進法に基づく都道府県健康増進計画 (第3章 健康増進)
- がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画 (第4章 がん対策)
- 循環器病対策基本法に基づく都道府県循環器病対策推進計画 (第5章 循環器病対策)
- 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく都道府県歯科口腔保健の推進に関する基本的事項 (第6章 歯科口腔保健対策)

2 計画期間 (現行)

平成25年度～令和5年度 (11年間)



第3章 健康増進

1 基本的な方向

『全ての県民が共に支え合い、健やかで心豊かに安心して生活できる活力ある社会の実現』

2 分野別施策

- 生活習慣及び社会環境の改善
 - 栄養・食生活
 - 身体活動・運動
 - 休養・こころの健康
 - 飲酒 (5)喫煙
- 生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底
 - がん (第4章 がん対策に集約)
 - 循環器疾患 (第5章 循環器病対策に集約)
 - 糖尿病
 - 慢性閉塞性肺疾患
 - 歯・口腔の健康 (第6章 歯科口腔保健に集約)
 - 高齢者の健康

第4章 がん対策

1 基本的な方向

『がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す』

2 分野別施策

- がんの予防の推進 (2)がんの早期発見の推進
- がん医療の推進
- がんに関する相談支援と情報提供の充実
- がん登録の推進
- がんの教育・普及啓発及び研究の推進
- ライフステージに応じたがん対策の充実

第5章 循環器病対策

1 基本的な方向

『循環器病の発症と死亡を減らし、全ての県民が健やかで質の高い生活ができる社会の実現』

2 分野別施策

- 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実
- 循環器病の研究推進

第6章 歯科口腔保健対策

1 基本的な方向

『生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上等により、全ての県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現』

2 分野別施策

- ライフステージに応じた施策
- サポートを必要とする人への施策
- 社会環境の整備に向けた施策

4 次期「健康やまがた安心プラン」の策定

1 計画策定の必要性

現行の「健康やまがた安心プラン」は、令和5年度が計画の最終年度となっている。そのため、令和6年度から17年度までの12年間を計画期間とする新たなプランを策定するもの。

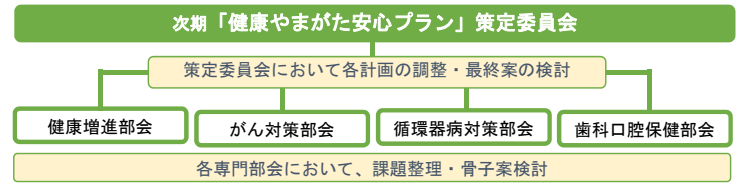
2 計画策定にあたっての留意事項

プラン策定にあたっては、関連する政府の計画を基本として策定する。また、県の他の関連計画との調和を図る。

凡例 健康やまがた安心プラン (オレンジ矢印)
関連する政府計画 (青矢印)
関連する県の他計画 (赤矢印)

計画期間の名称	第1次(期)開始年度	計画期間(現行)	計画期間(新)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
健康やまがた安心プラン	H25	H25～R5 (11年)	R6～17 (12年)	第1次 策定							見直し	第2次 策定					策定	第3次 策定
山形県健康増進計画 (第3章 健康増進)	H13	H25～R5 (11年)	R6～17 (12年)	第2次 策定							見直し	第3次 策定					策定	第4次 策定
【政府】健康日本2.1	H12	H25～R5 (11年)	R6～17 (12年)	第2次 策定								第3次 策定					策定	第4次 策定
山形県がん対策推進計画 (第4章 がん対策)	H20	H30～R5 (6年)	R6～11 (6年)	第3次 策定		第4次 策定					策定	第5次 策定					策定	第6次 策定
【政府】がん対策推進基本計画	H19	R5～10 (6年)	R11～16 (6年)	第3期 策定	第4期 策定				策定		第5期 策定					策定	第6期 策定	
山形県循環器病対策推進計画 (第5章 循環器病対策)	R3	R3～5 (3年)	R6～11 (6年)	第1次 策定	第2次 策定						策定	第3次 策定					策定	第4次 策定
【政府】循環器病対策推進基本計画	R2	R5～10 (6年)	R11～16 (6年)	第1期 策定	第2期 策定				策定		第3期 策定					策定	第4期 策定	
山形県歯科口腔保健計画 (第6章 歯科口腔保健対策)	H9	H25～R5 (11年)	R6～17 (12年)	第3次 策定							見直し	第4次 策定					策定	第5次 策定
【政府】歯科口腔保健法の推進に関する基本的事項	H25	H25～R5 (11年)	R6～17 (12年)	第1次 策定							第2次 策定						策定	第3次 策定
第4次山形県総合発展計画		R2～11 (10年)	R12～21 (10年)			第4次 策定												
山形県保健医療計画		H30～R5 (6年)	R6～11 (6年)	第7次 策定		第8次 策定												

5 検討体制



6 スケジュール

	7月上旬～中旬	7月下旬～8月	9月	10月	12月	1月下旬～2月中旬	3月
策定委員会	7/10第1回委員会 (課題整理・方向性検討)				第2回委員会 (案案検討)		第3回委員会 (書面開催・最終案確認)
各部会		7/25～8/1第1回部会 (課題整理・方向性検討)		第2回部会 (骨子案検討)			
県(事務局)						パブリックコメント (案案に対する意見募集)	次期プラン決定
(参考) 保健医療計画		第1回分科会	第2回分科会 (案案検討)		第3回分科会 (計画案検討)	第2回協議会	同上

2 これまでの主な取組み

第3章 健康増進

資料 2・3 参照

- 減塩と野菜摂取を促進する減塩・ベジアッププロジェクトの展開 (R2～)
- 県民の歩く習慣の定着を図るウォーキングプロジェクトの展開 (R4～)
- やまがた健康フェアの開催 (H26～)
- 県民の自発的な健康づくりを促進する「やまがた健康マイレージ」事業の実施 (H27～)
- 健康づくりに積極的に取り組む地域団体、企業の表彰 (H27～)
- 「やまがた受動喫煙防止条例」の制定 (H30) と飲食店等への対策表示ステッカーの配布 (H26～)
- 糖尿病等の重症化予防事業の実施 (H28～)

第4章 がん対策

- みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開
 - がん総合相談支援センターの運営 (H29～)
 - がん検診受診率向上対策の推進 (R1～)
 - がん患者への医療用ウィッグ、乳房補整具購入費の助成 (H26～)
 - 妊よう性温存治療費の助成 (R3～)
 - 医療用ウィッグ等相談支援員の養成 (H26～)
- 高度ながん医療を推進するがん診療連携拠点病院の運営費への助成 (H20～)
- 山形県重症粒子線がん治療患者への助成 (R3～) 等

第5章 循環器病対策

- 循環器病対策を進めるための発症登録評価研究事業の実施 (H22～)
- 循環器病に係る正しい知識の普及啓発 (動画・漫画作成) (R4)
- 循環器病救急搬送体制整備のための支援 (R4～)
- 循環器病に係る専門知識を有する医療従事者の育成 等

第6章 歯科口腔保健対策

- 歯科口腔保健の普及・啓発や調査・研究などを行う「口腔保健支援センター」の運営 (H30～)
- 在宅歯科医療連携室の設置 (H23～)
- 在宅歯科診療に必要な設備整備への助成 (H21～)
- 歯科衛生士の養成研修の実施 (H26～) 等

3 目標の進捗に対する評価

資料 4 参照

A, A' 「改善」… 目標を達成又は7割以上の改善
B 「やや改善」… 2割以上7割未満の改善
C 「横ばい」… 2割未満の増減
D 「悪化」… 2割以上の悪化
E 「評価不能」

分野	評価					計
	AA'	B	C	D	E	
第3章 健康増進	16	14	6	6	0	42
第4章 がん対策	10	6	1	1	1	19
第5章 循環器病対策	4	3	2	2	0	11
第6章 歯科口腔保健対策	6	1	0	0	0	7
計	36	24	9	9	1	79
比率	46.2%	30.8%	11.5%	11.5%	-	